

(写)

千労発基0821第7号
令和6年8月21日

千葉地方最低賃金審議会
会長 大澤 克之助 殿

千葉労働局長
岩野 剛

最低賃金の改正決定について（諮問）

令和6年8月21日付けで改正決定の必要性有りとの答申があった別紙最低賃金の改正決定について、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、貴会の調査審議をお願いする。

別紙

改正決定の必要性有りとの答申があり、改正決定について諮問する最低賃金

- 1 千葉県鉄鋼業最低賃金
(平成20年千葉労働局最低賃金公示第7号)
- 2 千葉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金
(平成20年千葉労働局最低賃金公示第3号)